

第4回 池田市上下水道事業経営審議会会議録

日 時 令和4年7月21日（木）
午前10時～午前11時45分
場 所 池田市上下水道庁舎 研修室

次 第

1. 開 会

2. 出席委員・欠席委員の報告

出席委員

柴 健次 会長
藤田 祥子 副会長
尾崎 博彦 委員
菊谷 通隆 委員
中村 一雄 委員
堀 智子 委員

欠席委員

国定 友博 委員

3. 議 事

(1) 水道料金・下水道使用料の見直しについて

事務局による説明（別紙資料参照）

(2) その他

次回以降の審議会の日程について

第5回審議会の日程は令和4年8月2日（火）

4. 閉 会

第4回池田市上下水道事業経営審議会 質疑内容

《事務局説明「水道料金・下水道使用料の見直し」に対する質疑応答》

○中村委員

資料「第4回 上下水道事業経営審議会」12ページは、一般市民の基本理解のためにとっても参考になる重要な資料だと思われるので、うまく活用してPRしていただきたい。

なぜ料金改定を行うのかという疑問に対して、市民の安全安心のためにこれだけ努力しているという現実を、市民の1割でも理解していただけたら、今後の進展がスムーズになるのではないか。

○柴会長

努力してやっているという広報を通じての市民へのPRが十分ではなかったのでは、ということ。きちんと広報することは重要。

◎横井課長（経営企画課）

事務局としても試行錯誤して取り組んでいるところ。広報誌に予算決算の概要を掲載し、収まりきらない詳細な部分はホームページにレポートとしてアップすることで市民に見ていただけるようにしている。ただ、市民からの反応はあまりないため、もっと見て頂ける努力をしていくとともに、安全安心な水の供給を通じて市民を守るという点をアピールし、今後も広報の充実を図っていく。

○堀委員

今回の資料は分かりやすく、すっきりしたが、3点質問がある。

1点目に、資料「第4回 上下水道事業経営審議会」8ページの収益の推計で、大口使用者からの収入の減少に関して、収入が横ばいで維持されるという意味なのか？それとも、減少傾向が続くということか？

◎横井課長（経営企画課）

令和4年度の程度の収入が継続し、横ばいで維持されるということ。なお令和4年度の段階で大口使用者の収入見込みは減らしている。

○堀委員

2点目に、同ページの費用の推計で、直近の予算額を反映とあるが、これはまさに直近の新型コロナウイルスによる供給の混乱や、ウクライナ侵攻の影響も含めているのか？

◎横井課長（経営企画課）

今回の推計は令和4年度の予算額を反映。ウクライナ侵攻等の影響による今後の動力費等の上昇は、見通しが立たない部分もあり、見込んでいない。

○堀委員

3点目に、資料「第4回 上下水道事業経営審議会」14ページの水道料金回収率の懸念点で、100%を下回ると府補助金の採択要件を満たさなくなるとあるが、現時点でも満たしていないということか？

◎横井課長（経営企画課）

府補助金は、直近の決算数値をもとに、2年後に要件を満たすかどうかを判断され、交付の可否が決まる。採択要件は複数存在し、そのうちの1つが料金回収率。

令和4年度までは補助金が交付される状況だが、来年度の申請では要件を満たさなくなるため交付されない見通し。

○堀委員

感想としては、下水道使用料の20%の値上げは納得できるが、水道料金の値上げ率が5%で本当に足りるのか、大きな疑問がある。

1点目に、基本料金の割合を30%程度に上げるとのことだが、これではまだ低いと思われる。大口使用者の改定率は28%上昇ということで、基本料金は大きく減収しないかもしれないが、企業は料金が上がった分、使用水量を減らすよう努力するだろうと予想され、横ばいで済むのかどうか疑問である。

使用量の影響を大きく受けることによって、想定以上に収益が減るのではないかと懸念している。

2点目に、世界的な状況を見ていると、想定以上にコストが上昇すると思われるが、5%の料金改定で十分なのか。

また、改定後は基本料金が31%まで上がるとのことだが、令和10年度には何%まで上げるのか。

資料「第4回 上下水道事業経営審議会」16ページの近隣市の原価割れの状況について、下水はそれほどでもないが、水道は他市と比較してかなり大きく原価割れしており、大きく乖離している。

これらの点も踏まえて、本当に5%の料金改定で十分なのか。

○柴会長

今後5年間の推計の根拠の数字が甘いのではないかという指摘。

妥当な値上げ率はどのくらいだと思われるのか。

○堀委員

具体的な数値までは算出していない。

○柴会長

すなわち、算定根拠の数字が問題ではなく、もっと一般的な話で、収益が減りコストが上昇することが想定されるなか、料金改定率が十分かどうか疑問だということ。

◎横井課長（経営企画課）

ご指摘の点は、確かに懸念している。しかし今回の改定の目的は、口径別料金体系への移行であり、ここが大きな変更点となる。厚生労働省の方針としても使用者の影響の小さい範囲で移行すべきとあるため、市民への配慮もあり、急激に料金を変更することは難しい。

収入の多いボリュームゾーンで料金を回収すべきとの考えもあると思うが、そういった事情や、過去の状況等も踏まえてこのような改定を考えている。

大口径で基本料金を上げると従量料金が減るのでは、ということは考えられるが、そうなった場合でも固定費部分は回収できるように設定している。

コストの上昇については、令和10年の改定の際に再度見込む予定であり、今回はまず料金体系の移行をスムーズに行いたい。今回の改定ですべてを盛り込むのは課題が多すぎると考えている。

今回の改定では5%、次回の改定では10%程度の値上げを行えば、料金回収率の問題は解消される見通し。市民への影響を考慮して、2段階改定を想定している。今後5年間におけるコストの上昇等に係る問題は、5年後の審議会にて議論し、良い方向へ持っていきたい。

水道料金の原価割れについて、他市と比較して特に10 m³は単価が低

いということだが、今までの料金設定の流れがある中で、この層を大きく値上げすると一般家庭への影響が大きくなってしまうため、徐々に解消していきたいと考えている。

○柴会長

堀委員は、中間の審議であっても、この際可能な限り問題点を解決してしまっただろうか、と仰っている。事務局としては、令和9年までの10年間を見て、途中経過として段階を踏んで値上げを考えているという回答で、ご指摘の点は次の経営戦略の審議の際に織り込むとのこと。

○堀委員

政策的なことは勿論理解しているが、この審議会で何も言わないということはおかしいと思うため、意見させていただいた。

○柴会長

単純に計算しただけではなく、これまでの経緯や、値上げ幅に対する市民の反応を想定し、負担を考慮したうえでの提案になっている。場合によっては、次回は大きな値上がりになるかもしれない。

○藤田副会長

今回の改定率と企業債充当率に異論はないが、次回の改定で苦しい状況になるのではないか。基本料金と従量料金の割合を、理想では5：5にすべきところを3：7に留めていることなど、積み残しの部分の気がかり。5：5に変更する際の課題は何が考えられるのか。

資料「第4回 上下水道事業経営審議会」14ページで、料金回収率の改善は5年後の料金改定における課題とする、とあるが、本来は現時点から改善策を考えておくべきではないか。

15ページにおいても、基本料金と従量料金の割合を徐々に改善していくものとする、とのことだが、ある程度の方向性は内部で議論しておくつもりなのか、それとも5年間で様子を見て令和10年にまとめて案を出すつもりなのか。

積み残しの部分に対してのビジョンが気になるところ。早急に検討して、5年後に備えておくべきではないか。

○柴会長

徐々に改善、という表現が、目に見える形ではなく具体的に理解できないため心配だということ。第5回の審議会で補足説明願いたい。

◎横井課長（経営企画課）

基本料金と従量料金の割合を5:5に改善していく課題については、今回で料金体系の変更を行い、体系が定まった中で、令和10年の改定でボリュームゾーンを多少値上げして料金回収し、あるべき姿に少しでも近づけていく予定。

5%、10%の改定を1度に行うと15%の改定となり、あまりにも影響が大きくなってしまうため、2段階改定を想定している。

5年後の審議内容についての方針は示すほうがよいか。

○柴会長

次の審議会、すなわち令和9年度以降の経営に対する課題を列挙するのは良い。しかしそれ以上に踏み込んで計画案まで作るとは、次の審議会で行うべき内容のため、よろしくない。

今回の改定は、平成30年度に行わなかった値上げを、改めて実施することで当初の計画に合わせようとしている。それ以上の話に突き進んでいく場合は、あと2回の審議会で足りるかどうかが疑問である。

○藤田副会長

具体的な案を出すことまでは求めているが、徐々に改善していくという表現は、ある程度戦略的な考えに基づいて書かれているのか。

○柴会長

表現の問題であり、徐々に改善する、イコール、先送りしていて今は考えていない、と受け止められている。読み方によっては無責任に感じられるため、どの層の負担を増やしていくのかといったような、具体的にどのように徐々に改善するのかが分かる表現に変更したほうがよいという指摘。

課題は挙げておき、令和9年度に議論すべきと考える。

○藤田副会長

資料「第4回 上下水道事業経営審議会」16, 17ページの原価割れについて、例えば「将来的には給水原価の引き下げ等を考えてい

く・・・など、徐々に改善していくものとする」など、十分に課題等を考えて値上げの議論をした上での今回の審議会の結論と分かる表現を使用することが大事。

○柴会長

例示程度、次回の審議会の課題の表明程度にしておけば、次回の審議会の内容に影響することはない。

◎横井課長（経営企画課）

次回の審議会における課題の見える化を図り、文章表現の工夫を行うべきだということと理解した。

○堀委員

最終的にどこを目指しているのかを知りたい。ポリュームゾーンで料金回収率 100%の達成を求めるのか、全体で 100%にするのでポリュームゾーンの値上げ幅は大きくしないのか。

基本料金と従量料金の割合は 5 : 5 が望ましいが、近隣他市を見る限り、現実的には難しいことを踏まえ、池田市ならどこを目指すのか。また、それは令和 9 年度に達成できるのか。

○柴会長

今の質問は、前回（平成 29 年度）、前々回（平成 25 年度）の審議会で審議をしてこなかったという指摘でもある。最終の報告書に内容を盛り込むのかどうかも含めて、休憩後に事務局より回答いただきたい。

—休憩—

◎横井課長（経営企画課）

今後に向けて報告できる範囲でお答えする。

最終的に求めるところは、次の令和 10 年度の改定で料金回収率 100%を達成するため、ポリュームゾーンすなわち一般家庭にのみ負担を求めるのではなく全体的に値上げを行うことを考えている。

基本料金と従量料金の割合を 5 : 5 に近づけていく件は、すぐに解

決できる課題ではなく、複数回の改定を経て徐々に改善していく。

○柴会長

最終報告書には記載しないが、何も考えていない訳ではないという回答。

○菊谷委員

今回、答申のまとめ方について悩んでいるところ。

平成25年の審議会で当事者として在籍していた際は、これまでずっと改定を先送りし続けてきた結果、水道と下水道の維持が難しい段階まで到達したため、改定を行ったという経緯があった。将来に向けてではなく、現在の経営について議論を行っていた。

当時の目標値に近づけるため一気に改定を行うと、市民の負担は大きくなると考え、2段階改定を決めたが、改定の2段階目にあたる平成30年には、前年の黒字を理由に改定を先送りしたと記憶している。

事務局から、今回水道で5%、下水道で20%の改定を行い、令和9年度に再び改定の議論を行うとあったが、今回はこれだけ値上げして、5年後に状況を見て再び改定する、という説明では、市民に納得していただくのは難しいのではないかと。逆に、必要な経費がこれだけあって、2段階改定をする、という説明であれば、多少理解していただけるのではないかと。

中村委員が冒頭で仰っていた、資料12ページの実績は、実はこれまでずっとやってきたことである。

企業会計なので、業務委託等、削減努力は色々されていると思うが、それだけでは難しい状況の中、これ以上何ができるのかという話。

先ほど藤田副会長が原価が高いと言われていたが、池田は自己水が多く、他市と比較して原価が高いのは致し方無いと考えているが、事業のPRが必要。5年後・10年後を見越して、例えば災害時に市民を守るための新たな戦略や施策を考えているのか。

コストの増大が、今までやってきた削減努力を上回ることで値上げをするということなのか、あるいは、今後、災害時にも市民に安心安全な水を届け、下水を処理するといった新しい目標や計画があるため値上げをするということなのか。

以上の点について、これまでの説明で疑問を感じるころがあったので、技術職員のどなたかに伺いたい。

○柴会長

整理すると、質問は3点ある。1点目と3点目はセット。

1点目は、単に今回5%の値上げを行い、次回10%の値上げをするのは、市民に納得していただきづらい。両方の改定はセットであり、今回はこれだけ値上げする、という表現なら納得されるのでは、ということ。

3点目は、値上げを行うのは一体どういう戦略に基づいているのか。徹底して改善したうえでの改定である、という点が見えてこないため、単なる数字合わせなのか、それとも何か具体的にやっていきたい施策があるからなのか、ということ。市民に納得してもらうために、仕事を具体的に見せているか、伝え方を考える必要があるということ。

2点目は、大昔からやっていることだが、市民に安全安心な水を届け、下水を処理するための努力のアピールが足らなすぎるということ。過去に私も事務局に、池田市は設備に余裕がありすぎるのではないかと質問したことがあるが、万が一の災害が起こった際に対応できるように備えているとのことだった。こちらは技術的な質問。

◎吉村部長

技術的な質問についてお答えする。池田市の水道施設、下水道施設は全て老朽化しており、健全化を推進すべく、耐震化を行ったうえでの更新を実施していくことが喫緊の課題であると認識。

浄水場の施設に関して、確かに過大な施設を持っているというご指摘も頂いており、他の近隣市町と一緒に本市の水を使用させていただくという案を検討したこともある。また、下水処理についても広域化を図った時期もあったが現在は議論が止まっているところ。

◎横井課長（経営企画課）

経営戦略の説明をさせていただきたい。

平成30年度に経営戦略を策定し、10年間の見通しを立てた。高度経済成長期に建てた施設の老朽化に伴い、一斉に更新時期を迎える中、更新を行うとともに、災害に強くするため耐震化を行う必要があるという課題がある。一番の課題であったのが、更新需要をどのようにしていくかということ。優先順位を精査したうえで40年間の計画を立て、その中の10年間で切り取って必要な試算を行った結果、前回の審議会にて令和5年に水道で5%、下水で10%の値上げ率を算出し、戦略を立てた。

5年が経過し、収益の関係等、状況の変更を加味して、水道は料金体系の変更と5%の値上げ、下水道は20%の値上げを提案した。

当然ながら施設の更新や耐震化の実施は重要で、それに加え、今後とも途切れない安心安全な水道・下水道サービスを行っていくための費用を試算したうえでの提案となっている。

○柴会長

菊谷委員の疑問点を具体的にお話しいただきたい。

○菊谷委員

例えば平成29年度の審議会で、当初想定 of 2段階目の改定について、黒字を理由に令和5年度に先送りにしたが、事務局としては今回の令和5年度の値上げの大きな理由の1つは大口収入の減少とのこと。これは、当時、平成29年の頃から想定できたことではないのか。たまたま大口使用者が多く使用されていたので黒字ではあったが。

現在抱えている問題の認識はされていると部長から話があったが、今回の改定では事業計画も盛り込んだ案なのか？

◎吉村部長

水道管の耐震化は年4kmのペースで進めている。

下水道についても老朽化対策を組み入れた計画となっている。

○柴会長

前回値上げを見送ったことは、今日の審議の主目的ではない。今回の値上げの理由が分かるような報告書を作成していただきたいという指摘。

休憩前までは、新たな事業を行わないが値上げが必要だという議論を行っていた。値上げを行うので、市民に納得していただける新たな事業計画があるのかという議論は行われておらず、今までと同じことを継続しているだけという指摘はその通りかもしれない。

今後に向けて、民間会社なら実施しそうな、魅力ある新しい上下水道事業を追加して行えたらよいが、審議を十分尽くしていないので明文化して報告書に記載することはできない。

ご指摘の通り、過去の審議の経過と、達成したことをきちんと知識共有をしておかなければならない。

◎横井課長（経営企画課）

会長の仰る通り、今は更新需要に対しての計画的な更新と災害対策を踏まえ、必要な費用を試算して改定を行うことについての審議。

○尾崎委員

資料「第4回 上下水道事業経営審議会」14ページおよび、資料「第2回 上下水道事業経営審議会」16ページを参照すると、平成30年以降は配水管の取替工事の財源に補助額を入れているが、料金回収率が100%を下回ると、補助金の採択要件を満たさなくなり、工事に影響が出てきてしまうのではないか。

○柴会長

予定が変わったことで、過去の財源試算が変わってくるのではないか、ということ。この点も考慮した上での料金改定率5%なのか。

◎横井課長（経営企画課）

資金が減ることを含んだうえでの5%改定の提案。ご指摘の通り、令和5年度以降は厳しくなる見込み。平成30年度以降、年間1000万円程度交付されていた補助金がなくなることで、同額程度の資金が減少していくが、改定率の算出にはこの点も含めている。

○柴会長

資金はまだ持ちこたえられるということ。

◎加藤次長（水道工務課）

市内の配水管の更新は、ほとんどが補助金の対象外。対象となるのは基幹管路すなわち配水池と繋がる本管の更新であり、数年前から採択要件を満たしているため補助金が交付されている。一般的な市内の配水管の更新工事については、補助金の有無による影響はない。

経営戦略や施設整備計画を策定した際の更新単価と比較すると、同じ延長で2倍程度に上昇している。事業を実施する際の材料費や人件費等の上昇は見越していなかったため、この辺りは考えていかなければならないと認識。

○柴会長

前半の審議の内容と矛盾する。

2倍も単価が上がっているなら、やはり現在の改定率案では足りないのではないか。単価の高騰も織り込んでの5%という話ではなかったか。

◎加藤次長（水道工務課）

盛り込んではあるが、今の施設整備計画が今年度終了し、来年度からの次期の施設整備計画を現在策定中であり、この中で検討していく。

○柴会長

今回の5%の値上げが成立すると、次期の整備計画は問題なく行えると理解。

○尾崎委員

コストの上昇に伴い、当初立てていた整備の予定より、達成率が下回るのではないか。

◎加藤次長（水道工務課）

更新する配水管の延長は毎年一定であり、配管延長の1%を目標とし、着実に実施していく。

○柴会長

要するに、予想外に計画を中止・断念することはないとのこと。

○尾崎委員

計画通りに更新を実施するなら、費用は単価の上昇に伴い当初より上回ることになるが、やむを得ないということか。

◎横井課長（経営企画課）

他の単価の上昇と同様に、今回5%の改定を行い、次回の改定時に様子を見て、明らかに乖離が出ているようなら是正を検討したい。現在は過渡期であり、今後の状況が不透明な中、単価上昇を盛り込んだ改定にしてしまうと大きな改定率となってしまう。

○柴会長

心配していることが計画の中に入っているということだが、それで問題がないのか分からないので質問が出ていると思っただきたい。

○藤田副会長

厚生労働省の新水道ビジョンを初めて拝見すると、基本料金で費用を回収する体系に変更していくとのことだが、基本料金を値上げして、従量料金を抑えて、水の使用量に関係なく一定の収益の確保を図るべきということか。

◎横井課長（経営企画課）

安全で安価な水を使用していただき、公衆衛生に役立っていくという役割がある中で、収入の確保をして経営の安定も図るべきということ。本市も、口径別料体系に変更することで、使用量の増減に極力影響がない体系に変えていくということが今回の提案。

○菊谷委員

料金回収率が100%を下回っているから補助金をもらえないことに関して、水道の国費は多額ではなく、全体の収支から見ると影響は大きくない。継続して事業を行っていいのではないか。

下水道は補助金が多額のため、交付されないとなるとダメージは大きい。

◎加藤次長（水道工務課）

一般の配水管は補助金が交付されないので、これまで通り工事を実施していく。事業量としては変わらない。

○堀委員

資料「第4回 上下水道事業経営審議会」14ページの料金回収率について、使用量が増えなければ100%を超えることは難しい。すなわち、料金を上げるか、コストを下げるかの2択になる。料金の値上げには限界があるとのことなので、原価を下げることを考えなければならない。原価を下げる努力も十分しているとのことだが、個人的にはコストを下げるためにダウンサイジングの検討を提案する。13ページに伏尾台低配水池の休止が記載されているが、使用量が減る分、集約していくと何とかなるのではと考えるので、他の設備についても、将来的には本気でダウンサイジングを考えていただきたい。

○柴会長

最終報告書をまとめる際に、どれだけ盛り込むことができるかわか

らないが、将来性を考えて議論していただきたい。堀委員の指摘の中に、事務局側との食い違いがあるとしたら、単純に収益と費用の比較で考えておらず、公共（パブリック）であるため、水道事業の経営の基本的な変遷も踏まえたうえでの回答にならざるを得ないのではないか。

○柴会長

本日の審議をすべて終了してよろしいか。

○全員

異議なし

以上